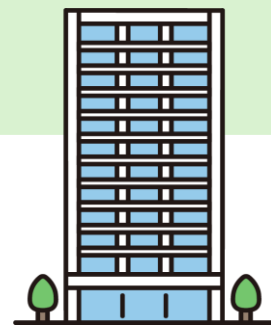


参加費
無料
※要予約



マンション ライフサイクルシミュレーション 相談会

日時 毎月第2木曜日 13時半～15時半（50分/1組）

場所 千葉市役所本庁舎内会議室

相談者 市内のマンション管理組合の役員

相談員 （独）住宅金融支援機構 職員

相談できること

- ・大規模修繕工事に係る費用の試算に関すること
- ・大規模修繕工事に係る工事費の目安
- ・修繕積立金の徴収額・修繕積立金会計の収支に関すること
- ・長期修繕計画の作成の参考資料収集

申込方法

※受付〆切は前週金曜日17時です

電子申請（ちば電子申請サービス【千葉市】）
右記の二次元バーコードを読み込みご提出ください。



ご相談にあたっては、裏面の注意事項を必ずご確認ください。

問い合わせ先

千葉市 都市局 建築部 住宅政策課

☎：043-245-5809 ✉：jutakuseisaku.URC@city.chiba.lg.jp
〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所低層棟4階



注意事項

- ・本シミュレーションは、住宅金融支援機構のマンション共用部分リフォーム融資を利用したマンションの実績データに基づくものであり、個々のマンションの状況（建物の形状、グレード、設備の仕様、劣化の程度、工事内容、施工範囲等）を反映し、実際に算出したものとはその結論が異なります。
- ・本シミュレーションの想定している規模については以下のとおりです。
階数は30階以下／平均専有面積は100㎡以下／戸数は300戸以下／住棟タイプは単棟型
- ・試算結果の範囲には、コンサル料、調査・診断、設計、工事監理費用、長期修繕計画作成費用は含まれておりません。
- ・本シミュレーションは、将来の物価変動はないものとして算出しております。
- ・本シミュレーションの試算結果について、長期修繕計画として使用することはできません。比較検討のきっかけとしての参考資料として使用してください。
- ・大規模修繕工事の相談を行うことはできません。
- ・申込後に相談日時の変更や相談を取りやめる場合は住宅政策課までご連絡ください。
- ・相談開始時間から15分以上遅れた場合はキャンセルとなりますのでご注意ください。
- ・多くのマンション管理組合にご利用いただきたいため、同一年度内につき1回までとします。

ご利用の流れ

① 申込書提出（相談者→住宅政策課）

相談者は、相談日前週金曜日の17時までに電子申請にて申込みを行ってください。申込受理後、住宅政策課から「マンションライフサイクルシミュレーション相談利用上の注意点」及び日時についてご説明します。

② 内容確認（住宅金融支援機構→相談者）

必要に応じて、住宅金融支援機構から相談者に内容の確認の連絡が来る場合があります。

③ 相談の実施

当日は、予約した時間の10分程度前に市役所住宅政策課までお越しください。相談会場にご案内します。

④ アンケートの回答

相談後、アンケートにご回答いただき終了です。